

会計年度任用職員募集要項

1 募集内容

- ・職 種 プラネタリウム解説員
- ・職務内容 プラネタリウムの番組制作及びプラネタリウム機器操作・投映。
観望会・講座等の補助。その他受付等プラネタリウム館業務
- ・応募資格 プラネタリウム投映解説及び番組制作の経験が3年以上ある者
もしくは、天文クラブ等での活動を5年以上経験したことがある者
パソコン操作(ワード・エクセル・パワーポイント等)に慣れている者
- ・採用予定人数 1人
- ・募集受付期間 令和7年11月4日(火曜日)から令和7年11月18日(火曜日)

2 勤務条件等

- ・任用期間 令和7年12月2日から令和8年3月31日まで
人事評価の結果が良好であり、かつ次年度以降も同じ業務がある場合は、
4回(通算5年度)を限度として再度の任用をすることがあります(自動的に更新されるわけではありませんのでご注意ください)。
地方公務員は労働契約法の適用除外ですので、無期労働契約への転換はありません。
- ・勤務日週 週3日(原則火曜日～日曜日)
プラネタリウム館の事業内容により、勤務曜日は毎週変わります。
- ・勤務時間 週5時間～15時間程度
原則8時30分から17時15分の内5時間程度(休憩時間60分)
観望会等夜間イベント開催時は夜間勤務あり22時まで
- ・勤務場所 プラネタリウム館(文化センター3階)
- ・報 酬 時給1,267円から1,309円
(正規職員と同様に、人事院勧告・千葉県人事委員会勧告を踏まえ、改定
する場合があります)
その他、費用弁償(通勤費)が支給されます。
- ・休 暇 年次休暇ほか
- ・服 務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員として、地方公務員法の服務に関
する各規定が適用されます。
- ・条件付採用 令和2年4月1日施行の改正後の地方公務員法第22条第1項及び第22
条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付のものとし、採用後1
ヶ月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用と
なります。
- ・社会保険 週の所定労働時間や収入額、任期に応じ、社会保険、雇用保険が適用され

ます。

今回の募集については以下のとおりです。

社会保険	有	・	④無
------	---	---	----

雇用保険	有	・	④無
------	---	---	----

3 その他

- ・ 申 込 履歴書を11月18日（火曜日）までに、郵送（必着）か直接プラネタリウム館（文化センター3階）まで提出してください
- ・ 選考方法 書類選考及び面接
- ・ 面接日 令和7年11月26日（水曜日）
- ・ 採用予定日 令和7年12月2日